

1. 経済概要

（1）経済一般

- 4日付官報によると、5月17日の不正外貨取引取締法施行に伴い停止されていた外貨建て国債及び公債の取引が、新たにベネズエラ中央銀行（BCV）が主管する外貨建債券の取引システム（Sistema de transacciones con Titulos en Moneda Extranjera<SITME>）により取引がなされることとなり、14日には細則が発表された。
- 外貨管理委員会（CADIVI）の発表によると、今年1月から5月期における外貨発給額は、昨年同期の128億5,100万ドルと比し15.3%増の148億1,900万ドルとなった。

（2）エネルギー・資源

- 4日付け官報によると、政府は、ベネズエラ石油公社（PDVSA）とイタリア炭化水素公社（ENI）による合弁会社に対する新たな天然ガス探査・探鉱ライセンスの付与を承認した。合弁会社の出資比率はPDVSA60%、ENI40%。

（3）国有化

- 5月28日、当地調査会社であるアルフレッド・ケラー社（比較的中立）は、企業国有化等に関する世論調査を発表した。（実施期間：4月29日～5月15日、対象人数：人口2万人以上都市に在住する18歳以上の1,200名、誤差率±2.89）
- 11日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、オリノコ・ベルト地帯における超重質油プロジェクトの国有化に関し、石油メジャーの米エクソン・モービル（エクソン）が、国際投資紛争解決センター（ICSID）に国際仲裁裁判を申し立てていた件につき、第1回目の審議においてエクソン側が敗訴したと述べた。
- 14日付官報において、銀行監督局（SUBEBAN）は、流動性の悪化等を理由としてフェデラル銀行（業界第8位）への介入実施を発表した。
- 23日、ラミーレス・エネルギー・石油大臣はPDVSAを通じ、米掘削会社米掘削会社Helmerich & Payne社（Payne社）が保有する11台の掘削機の国有化を発表した。

（4）電力

- 政府は、2010年第一四半期における発電設備設置量に関し、新規設置分が設置目標の46.5%にあたる268.3メガワット（MW）、既存設備の改修分が設置目標の40.1%にあたる390MWの、計658.3MWとなったと発表した。なお、今年5月までの導入目標は新規・既存設備改修を含め計1,413MW。
- 政府は、太陽光発電及び風力発電等の代替エネルギーの開発に意欲を示しており、PDVSAを通じ、ファルコン州パラグアナにおいて、各1.32メガワット（MW）の出力を持つ風力発電設備を76基設置し、2011年第1四半期合計で100MWを国家電力システムへ送電する予定と発表。
- 7日、電力省は2月8日に60日間の期間で発出され、4月8日に60日間の延長が決定された国家電力緊急事態令を、8日から更に60日間延長する旨を発表した。

2. 経済の主な動き

(1) 経済一般

(イ) B C Vによる平行レート取引の開始

(i) ベネズエラ中央銀行 (BCV) は、6月4日付け官報において、新たな外貨建債券取引に関する取り決めに発表した。

取り決めによると、債券の取引はBCVが運営するシステムを通じ行われ、BCVにより認可された銀行及び信託会社が仲介を努める。右システムによると、債券購入希望者は、仲介金融機関へ希望額を通知、金融機関は右希望額と銀行が引き渡し可能な債券額（注：銀行は債権売却希望者の窓口も兼ね、購入希望額・売却希望額の両方を通知する）をBCVへ通知する。当該情報がBCVへ通知された後、BCVのシステムにより取引が実行される。なお、同債権はドル建てだが購入時の支払いはボリーバルでなされる。（注：その後債権購入者は銀行を通じて同債権を売却し、ドルを入手できる）

BCVは、取引のためには毎日公表されるプライスバンドを設けるとし、9日の発表によると同プライスバンドは、下限値が1ドル＝4.2ボリーバルで上限値が1ドル＝5.4ボリーバル。同プライスバンドは国際市場にて取引されるドル建てのベネズエラ国債及びPDVSA社債の午前10時の値段に基づき、BCVがボリーバルでの購入価格を決定して発表される。相場の急変時には特定の銘柄の取引中断処置や、債券価格がプライスバンドから逸脱した場合には、BCVは介入措置を実施する。

(ii) 14日、BCVは法人及び個人がSITMEを通じた外貨取得に制限を設ける細則を発表した。法人の場合は、以下のいずれかの場合には、1日5万ドル、月額35万ドルまでSITMEを通じた外貨建て債券の購入が可能となる。

- ・アルミニウム・鉄鋼といった基礎産業、農業、医療、エネルギー及び石油、科学技術、食糧で構成されるCADIVIリストの1及び2に含まれない物品（注：政府が贅沢品などとみなすもので、公定レートである1ドル＝2.6ボリーバル＜CADIVIリスト1品目に適用＞、4.6ボリーバル＜CADIVIリスト2品目に適用＞のいずれの適用も受けない物品）を輸入する業者。

- ・CADIVIリストの1及び2に含まれる物品を輸入する業者で、直近90日以内にCADIVIからの外貨発給を受けていない輸入業者。

- ・重要な物資及び資材輸入業者。

業者筋は、上記制度の場合、少しでもCADIVIを通じて外貨を取得している場合、SITMEを通じた外貨取得ができないことになるという問題を指摘している。

また、海外からの原材料や部品輸入には百万ドル単位の外貨が必要であり、月額30万ドルの割り当て上限は少なすぎると述べている。

他方、個人の場合には、以下のいずれかの場合に、SITMEを通じた外貨建て債券の購入が可能となる。

- ・ 海外の親族向け送金のための外貨取得が目的の場合。購入可能額は1ヶ月1,000ドル、年額では6,000ドル。

- ・ 旅行費用、国外における教育費用及び専門家からの指導に関する費用の送金を目的とする場

合。購入可能額は年額5,000ドル。

- ・ 健康, 教育, 文化, スポーツに関することで特別な場合は年額1万ドル。

なお, CADIVIを通じた1ドル=4.3ボリーバルの公定レートでのドルの入手上限額は年間3,000ドル。

(iii) SITMEを通じた取引額は, 取引開始後の3日間で3,100万ドルとなり, 平均取引レートは1ドル=5.27ボリーバルとなった。

BCVは今後一日の取引高が4千万ドルに達すると予想しているが, 市中預託金利が最大でも15%に制限されている一方, インフレ率は年率31%に達しており, インフレ率の進行によるドルへの逃避は避けられず, 2009年の平行レート市場における一日の取引高は8千万ドルに達していたとされ, 4千万ドルがSITMEにて取引されたとしても必要な外貨需要を満たしきれない。他方, ここ5年間で, 政府は外貨建て債券を通じ平行レート市場に312億4,000万ドルの外貨を供給したため, ベネズエラの対外債務は281億4,000万ドルから, 616億2,000万ドルまで増加しており, ジョルダーニ企画財務大臣は, 更なる外貨建て債券の発行による対外債務の増加は望ましくない旨述べている。

また, BCVは10年1月から現在に至るまでに, 外貨準備高の24%を国家開発基金 (FONDEN) へ移転しており, 市場へ介入する余裕はあまり残されていない。

投資銀行のバークレイズ・キャピタルは, 現在の公定為替レートによるボリーバルは41.2% 過大評価されているとし, 本来であれば1ドル=6.1ボリーバルが適正であると試算している。

(ロ) 10年1月～5月の外貨発給額

CADIVIの発表によると, 今年1月から5月期の外貨発給額は昨年同期の128億5,100万ドルと比し15.3%増の148億1,900万ドルとなった。

また, 現在までに96億2,439万ドルを輸入向けに承認したとし, 昨年同期の78億5,600万ドルと比し22.5%増額した。

CADIVIは化学製品及び金属加工業に対し昨年同期の5億1,980万ドルから75%増の9億1,260万ドルの外貨発給を承認した。

1月1日から5月26日の間で最重要割当分野とされた食糧及び清涼飲料水向けには, 昨年同期比4.8%増の22億1,260万ドルの外貨発給を承認した。その他の分野においては, 保健分野に14億4,940万ドル, 商業分野に11億5,140万ドル, 機械・部品分野に6億8,280万ドルが発給された。

なお, 10年5月期の外貨発給額は30億ドル, 輸入向け外貨発給額は4月の23億3,870万ドルと比し約20%減の18億6,539万ドルとなった。

(2) エネルギー・資源

(イ) 伊企業へのガス開発ライセンス付与

4日付け官報によると, 政府は, PDVSAとENIによる合弁会社に対し, 当国パリア湾のプンタペスカドル鉱区における天然ガス探査・探鉱ライセンスの付与を承認した。合弁会社の出資比率はPDVSA60%, ENI40%。

プンタペスカドール鉱区は、2006年に入札に付されたが、外国企業からの入札申し込みはなかった。

生産されたガスは、燃料及び原材料を中心に主に国内に供給される。特にデルタ・カリベ・オリエンタル他のガスパラントへ供給される予定。

なお、政府は4月にも、シェブロン(米)に対する、当国主要海上鉱区のデルタナ・プラットフォーム第二鉱区における天然ガス生産事業実施を認可した。

(3) 国有化関連

(イ) 世論調査：企業国有化に関する支持率調査

5月28日、当地調査会社であるアルフレッド・ケラー社（比較的中立）は、企業国有化等に関する世論調査を発表した。

（実施期間：4月29日～5月15日、対象人数：人口2万人以上都市に在住する18歳以上の1,200名、誤差率±2.8%）

(i) 生活必需品の不足を改善するためには、どういった企業を支援すべきか

・民間企業	43%
・国営企業	24%
・社会資産企業（注）	13%
・上記すべて	18%
・その他	1%

（注）社会資産企業とは、地域住民が政府の支援を受けて設立した中小企業のことを示す。

(ii) 「すばらしい企業（民間企業、社会資産企業、国営企業を含む）」の条件

・十分な雇用を確保している	22%
・効率がよい	19%
・質の良い製品を製造している	18%
・労働者への対応がよい	17%
・コミュニティーを支援している	9%
・最良のブランドを有している	5%
・税金を支払っている	3%
・上記すべて	6%
・その他	1%

(iii) 民間企業、社会資産企業、国営企業のうち以下項目を最も満たす企業形態は

	民間	社会資産	国営	全て	該当なし
・十分な雇用を確保している	56%	8%	26%	4%	1%
・効率がよい	62%	8%	19%	5%	2%
・質の良い製品を製造している	71%	6%	14%	6%	1%
・労働者への対応がよい	47%	12%	26%	5%	3%
・コミュニティーを支援している	40%	14%	31%	4%	5%
・最良のブランドを有している	77%	4%	11%	5%	1%

・税金を支払っている	75%	5%	9%	5%	1%
・上記の平均	61%	8%	19%	5%	2%

(iv) 政府が(ii)項ないし(iii)項に示す条件を全て満たす民間企業を接収することは正当か否か。

・正当である	10%
・正当でない	80%
・場合による	7%
・わからない/無回答	3%

(v) 政府による接収のメリット・デメリット
メリット：

・メリットなし	32%
・統制価格が安価になる	23%
・国民の資産となる	12%
・雇用が増える	7%
・労働者への対応が改善する	6%
・より豊かになる	5%
・その他	5%

デメリット：

・生産が減退する	27%
・デメリットなし	15%
・質が悪化する	14%
・投資が減速する	10%
・優良企業の排除につながる	10%
・競争力の低下につながる	6%
・その他	7%

(vi) 政府が接収する理由

・国家の社会主義化	25%
・生産能力の独占	33%
・国民の資産とするため	36%

(vii) 以下の企業は接収後事業が改善したか

	改善した	変わらない	悪化した	わからない/無回答
・CANTV	33%	30%	33%	4%
・カラカス電力公社	18%	19%	50%	13%
・ベネズエラ銀行	26%	25%	32%	16%

・シドール	15%	20%	40%	25%
・石油請負企業	19%	18%	38%	25%
・セメント企業	19%	17%	47%	17%
・ミルク・精肉企業	18%	17%	46%	19%

(viii) 政府は120以上の企業を接収したが、右は国の発展のために望ましいか否か

- ・大変望ましい 12%
- ・やや望ましい 20%
- ・やや望ましくない 18%
- ・全く望ましくない 45%

(ロ) エクソンによる国際投資紛争解決センターへの提訴棄却

11日、ラミーレス・エネルギー石油大臣は、エクソンがICSIDに対し、国有化及び2004年の税金及びロイヤリティの増額が違法であるとし、2006年より国際仲裁裁判に申し立てていた件につき、同センターの1回目の審議が終わったと述べた。

ラミーレス大臣によると、エクソンが申し立てていた100億ドルの補償金支払いは棄却された模様で、「好意的な結果が出た」と述べ、同センターの評決を評価しつつも、「審議は終わっていない」とし、引き続き注視していく考えを明らかにした。

ベネズエラはオリノコ・ベルト地帯の超重質油開発を行っていた4つの企業を国有化し、出資比率の低減を迫った。外国企業が少ない出資比率となる合弁会社形式への移行を受け入れたシェブロン（米）、スタットオイル（ノルウェー）、トータル（仏）、BP（英）と異なり、エクソン、コノコ・フィリップス等の米国企業は右を拒否し、ICSIDに仲裁を申請していた。

これに対し10日、エクソンのスポークスマンは、国有化資産の補償に関しベネズエラ政府との直接的対話を求める声明を発表した。

同社は論拠の一つとして、当国とオランダが投資促進保護協定を締結しており、同社は2006年にオランダにて登記をしていたことを挙げている。他方でベネズエラ政府は、国有化政策は産油国としての権利であると認識しており、元々オランダ国籍ではない外国企業がオランダで登記をすることで、右協定を国有化への対抗手段として用いることに、不快感を示している。

2008年の初め、同社は政府の国有化政策に対し、PDVSAの120億ドルの対外資産凍結を求める提訴により対抗したが、イギリスの裁判所にて同社の訴えは棄却され、ICSIDに同案件の処理が移行された。ラミーレス大臣は、「エクソンのICSIDに対する要求は棄却された。仮にオランダとの投資促進保護協定を盾に、要求が認められたとしても、我々は拒否する」と述べた。

また、同大臣は2007年の国有化に関しコノコが300億ドルを要求したことについて言及し、「コノコの要求額は幻想的な数字であり、我々の試算とは全く一致しない」と述べた。

(ハ) フェデラル銀行への政府介入措置実施

14日付官報において、SUBEBANは、フェデラル銀行への介入実施を発表した。

当局は、介入措置実施の理由について、法定預金準備率を維持できなかったこと、並びに、約34

億4,716万ボリーバルに達する顧客からの普通預金及び当座預金を通じた預金額が、約9億2,060万ボリーバルの流動資産を374.44%上回っていること、及び、他の資金調達により得た借入金を含めた約85億1,688万ボリーバルの負債総額が、同流動資産を861%上回るなど、流動性リスクが高まったこととした他、総合的な評価の結果、介入措置の実施に踏み切ったとしている。

また、同行への介入措置を、153の支店の営業停止と、同行に対する救済措置ないし破綻処理の実施を決定するまで、顧客の資金移動を不可として実施すると発表した。

当局は今後60日間のうちに同行の再建案について検討し、営業再開が認められる場合には全額預金が保障されるが、営業再開が認められない場合、預金者は預金保護機構（FOGADE）より補填される一人あたり3万ボリーバルの預金保護を受け、3万ボリーバル以上の預金者の補填不足分については、破綻処理後、同行に資産が残っている場合にのみ補填される。

当局の声明によると、27万3,406人の同行の預金者のうち、96%にあたる預金者は、FOGADEによる3万ボリーバルの預金保護により、預金の全額保全を受けられるが、11,000名の預金者は預金の全額保全措置は受けられない。

フェデラル銀行の4月末時点での従業員数は3,539人。また、当国における預金の2.84%、貸出金の2.37%を占める。

（二）PDVSAによる米掘削請負会社の国有化

23日、ラミーレス・エネルギー・石油大臣はPDVSAを通じ、米掘削会社Payne社が保有する11台の掘削機を国有化すると発表した。

PDVSAと同社は、PDVSAからの請負金の支払いに関して係争を抱えており、同大臣は国有化の理由について、これらの掘削機を反政府派が当国の原油生産を妨害するための手段としたことにあるとした。また、（Payne社を示唆しつつ）PDVSAとの受託業務費用に関する交渉を拒否した掘削機保有会社があるとし、1年間アンソアテギ州のアナコにこれら掘削機を保管すると述べた。

また、PDVSAの声明によると今般の国有化措置には600名の労働者の国による直接雇用が含まれており、PDVSA人件費の増加が懸念される。

声明においてPDVSAは、Payne社を除く155基の掘削機を操業する国内外の32社との間で合意に達したが、Payne社とは1年間の交渉を経たものの、同社の頑迷な姿勢により合意に至らなかったと述べ、Payne社の対応を批判した。

これに対しPayne社は、政府からは掘削機の接收に関する通告は受けていないとしつつ、同社とPDVSAが直面する問題は複雑なものではなく、単に未払いの委託料の支払いを求めている旨を表明した。また同社は、2009年の契約上の義務は履行済であるとし、作業の中断はPDVSAの同社に対する支払遅延が原因であるとした。

なお、Payne社によると、6月14日時点における同社宛PDVSAの負債額は4,300万ドルに達している。他方3月31日時点における掘削機の資産評価額は6,000万ドルとなった。

PDVSAは昨年の油価低迷により下請け業者への支払いを遅延すると共に、多額の負債を理由として掘削会社を含む下請け会社に対し、受託業務費用の減額を要請した。

また、政府は債務の軽減に合意しなかった企業を国有化し、昨年上半期においてマラカイボ湖の海運業者や、蒸気及びガスを掘削井へ圧入する業務を受託する企業を国有化した。

今般のPDVSAによる同社資産の国有化に関し、24日、米 국무省 トナース報道官は、Payne社が今般の国有化に対する対価が支払われることを期待する旨述べている。

（３）電力

（イ）１０年第一四半期における発電設備設置量

政府は、１０年第一四半期における発電設備設置量に関し、新規設置分が２６８．３メガワット（MW）、既存設備の改修分が３９０MWの計６５８．３MWとなったと発表した。

他方、国立管理センター（CNG）は政府が当初発表した今年５月までの導入目標である計１．４１３MW（注：年内の増設目標は４，０００MW）を、新規については４６．５％、改修分については４０．１％しか達成していないとし、懸念を表明した。

発電設備の増加の大部分は、国内の複数の地域内における発電設備の統合と、ホセ・ホアキナ・サンチェス発電所（４０MW）テルモスリア第二発電所（１５０MW）、ペドロ・カメホ発電所（１６０MW）などの改修、マルガリータにおける新規設置（５０MW）等によるもの。

CNGの発表によると、当国の電力需要の約７割を供給し、渇水による発電停止が懸念されていたグリダムの水位は５月１日の海拔２４８ｍ３６ｃｍから２ｍ６８ｃｍ上昇し、５月３１日には海拔２５１ｍ４ｃｍに回復した。

（ロ）代替エネルギーへの取り組み

３日付け政府系ABN通信を通じ、PDVSAは、ファルコン州パラグアナにおいて、各１．３２メガワット（MW）の出力を持つ風力発電設備を７６基設置し、２０１１年第１四半期合計で１００MWを国家電力システムへ送電すると発表した。

また、スリア州のラグアヒラに風力発電設備の設置を計画しており、１万MWの発電余力を見込む調査報告書が存在する。

ロドリゲス電力大臣は、ファルコン州におけるプロジェクトが当国初の風力発電事業となるとし、スリア州における事業と共に早急に事業化すると述べた。

他方、電力大臣は、太陽光発電に関し進展がみられるとし、中国政府との間で電力及びガスにかわり太陽光を活用した温水設備設置事業を計画しているとした。また、発電方法の多様化は当国の経済成長、工業化及び都市化により想定される将来的な電力不足の問題を解決する方法との見解を示した。

政府は、２０１０年中に５，９００MW、２０１５年までに１５，０００MWの発電能力の増強を目指しており、水力発電に隔たった発電設備の多様化を目指している。

（ハ）国家電力緊急事態令の延長

７日付け官報にて、電力省は２月８日に６０日間の期間で発出され、４月８日に６０日間の延長が決定された国家電力緊急事態令を、８日から更に６０日間延長する旨を発表した。

同施策では、カラカス首都区における住宅及び商業施設における節電措置が実施され、昨年比で電力使用量の削減ができなかった場合には、請求額の増額や、複数回節電目標が達成できなかった場合には電力供給の停止措置が図られる。